



安全安心だより No.22

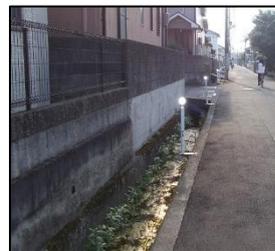
～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業に関する事例の紹介 =通学路点検から= 【関係者への協力依頼】

当センターでは、7月から、各小学校のPTAの方とともに、**防犯の観点**による、通学路点検を実施しています。宮前小学校での情報共有の際、参加されたPTAの方から、「①狭い道なのに交通量が多くスピードを出す車もあって危険」「②通学路沿いの水路が増水時に危険」「③通学路沿いのフェンスが傾き道路側に倒れそうで危険」などの相談がありました。そこで、当センター職員が現地を確認し、計測や写真撮影などを行って資料作成したうえで、学校やPTAへの説明、交番への協力依頼などを行いました。

要望のうち、路側帯やガードパイプの設置などハード面の対策については、学校から教育委員会学校教育課への依頼が必要なため、その旨を説明し、学校に協力をお願いしました。

また、①狭い道の交通監視や見守りについて、みつ交番を訪問して協力をお願いしました。

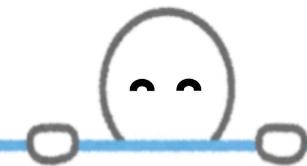


各地域で、歩行者、自転車、バイク、車が譲り合って通行している狭い通学路もあると思います。ハード面の整備は、法律的な制約や予算も時間もかかりますので、地域のマンパワーで少しでも安全な通学路にできればと思います。子ども達の命を守るためご協力をお願いします。

「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで



～担当者のひとりごと～

日暮れが早くなり、お仕事や学校から帰るときには、もう暗くなっていることと思います。交通・防犯を含め、スマホではなく周りの様子に注意してくださいね！

※学校評議員会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。